

事業の進め方

開通までの流れ

- 1 事業説明会
(現地作業前)** 道路設計に必要な路線測量の立ち入り承諾を得るため、道路の設計概要を説明します。
- 2 現地作業
(測量・地質調査等)** 道路設計に必要な路線測量などの立ち入り承諾を得て田畠、山などの地形、地盤の高さや地質などを測量・調査し、設計図の元図を作成します。
- 3 道路設計の実施・
道路計画説明(説明会)** 現存する農道、水路の機能復旧計画などについて、地元の方々と協議を行いながら、工事実施のための詳細な設計を行います。
- 4 用地幅杭の打設** 道路に必要な幅を示すために、現地に杭を打って道路用地が確認できるようにします。
- 5 用地調査説明
(説明会)** 道路上に必要な用地に関して、立会いによる用地境界の確認や用地調査等、今後の作業予定を説明します。
- 6 用地測量と物件調査・
用地境界立会い** 立会いにて用地境界を確認し、用地の測量、建物等の物件の調査を行います。
- 7 用地取得
(調印・登記手続き)** 用地の単価提示や補償の内容について、地権者の皆様にご説明し、ご理解を得られたら契約調印のうえ、登記手続きと補償金の支払いを行います。
- 8 工事説明会** 工事の進め方、工事中の交通処理や周辺地域への影響について説明します。
- 9 工事完成・開通** 工事が完了すれば通行を開始します。

9 国道9号 夜久野改良



道路緊急ダイヤル 道路の異状を発見したらお知らせ下さい
全国共通 電話番号 #9910 落下物 落石 雪崩 路面の穴ぼこ 道路施設の破損 など
※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。
安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

国土交通省 近畿地方整備局
福知山河川国道事務所

〒620-0875 京都府福知山市字堀小字今岡 2459-14
TEL.0773-22-5104(代表)
<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所

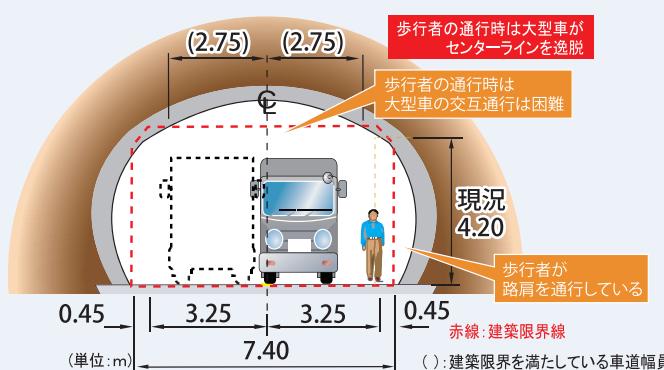
事業概要

やくの
夜久野改良は、一般国道9号の交通の隘路となっているトンネル区間を整備し、
物流機能の向上、災害時の緊急輸送路の確保、安全な歩行空間の確保を図ることを
目的とした延長0.8kmの事業です。

当該区間の課題

①断面不足により大型車のすれ違いが困難

夜久野トンネルは、現況では建築限界が確保できていないため、大型車同士のすれ違いに対し余裕がありません。



②歩行者等の安全性の未確保

夜久野トンネル区間は、歩道未設置であり歩行者等の安全性が確保されていません。

③トンネルの損傷及び老朽化

夜久野トンネル（昭和37年開通）は壁面の漏水・クラック等の老朽化や大型車接触による損傷が著しい状態です。

橋梁の老朽化

畠川橋（昭和37年架設）は老朽化が進み、耐震補強、床版補強等が必要な状態です。



事業区間

きょうとふ ふくちやまし やくのちょう いだ
(自)京都府福知山市夜久野町井田
きょうとふ ふくちやまし やくのちょう いだ
(至)京都府福知山市夜久野町井田

事業化

平成23年度

計画諸元

道路区分	第3種2級
設計速度	60km/h
車線幅員	3.25m
車線数	2車線

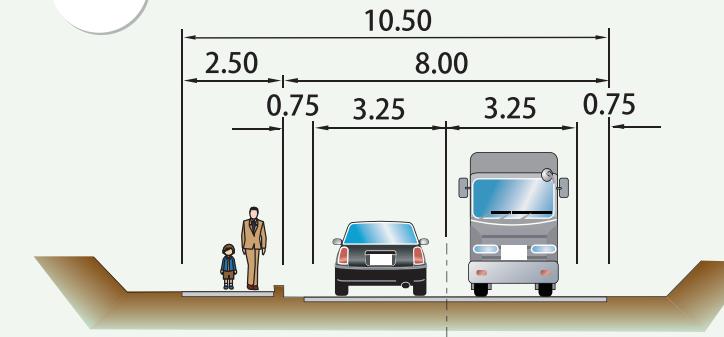
期待される整備効果

物流機能の向上

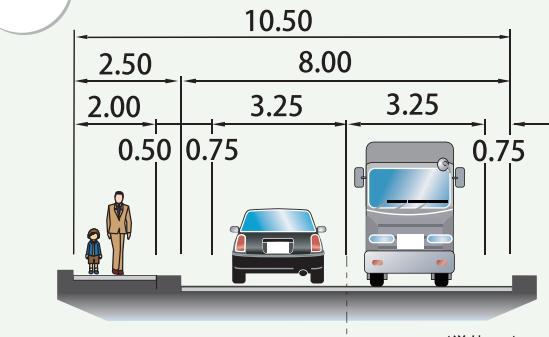
道路構造令を満たす断面を確保することにより大型車の安全な走行を確保します。

計画断面

一般部



橋梁部



災害時の緊急輸送路の確保

夜久野トンネル、畠川橋の回避により災害時の緊急輸送路を確保します。

安全な歩行空間の確保

歩道を設置することにより、歩行者等の安全な通行を確保します。

